

# 平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀食肉公社
-----	--------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減				
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数		12	12		12			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		14	14		14			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	4	1	4			
うち県退職職員 (OB)		1		△ 1				
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)			1	1	1			
うち県退職職員 (OB)		1		△ 1				
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数		5	6	1	6			
常勤職員		5	6	1	6			
プロパー職員		4	5	1	5			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		1	1		1			
うち県派遣職員		1	1		1			
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		46.7	44.0	△ 2.7	45.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		4,967	4,666	△ 301	4,791			
職員の給与総額 (年額) (千円)		22,986	25,295	2,309	25,861			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)			1		2	2		5

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		451,591	406,295	△ 45,296	469,192
うち県からの委託料・補助金等収入		290,211	249,140	△ 41,071	312,902
委託料		1,199	1,200	1	
補助金		289,012	239,127	△ 49,885	250,961
その他			8,813	8,813	61,941
負債合計		2,436,035	2,350,633	△ 85,402	
うち県からの借入金		長期借入金	54,408	49,408	△ 5,000
短期借入金					
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高		2,231,963	2,116,366	△ 115,597	

(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)

公社が負担する食肉センター整備資金のうち損失確定日(最終償還期日)に弁済できなかった元利金合計額を限度に損失を補償。毎年の元利償還金全額について県補助により補填を受けており引き続き支援を受け償還の予定。

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。 平成29年9月に再開された台湾への輸出牛肉取扱施設の認定を受け輸出は好調なものの、第3次経営健全化計画の年次計画と畜頭数を、牛が4.6%、豚24.7%と下回った。 豚の落ち込みについては出荷者の経営交代による一時的な落ち込みとの情報を得ているが、県内の黒毛和牛飼養頭数は着実に増えていることから、と畜頭数の伸び悩みの原因を、県との連携の上、分析し、対応を図る必要がある。	安全安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。  滋賀食肉センター経営研究会の報告(平成28年9月)を踏まえ、平成29年度から平成33年度を計画期間とする第3次経営健全化計画を平成29年3月に策定し、これに基づき経営改善に取り組んでいる。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○		○	減価償却費が減ったこと、セリ荷受システム更新により修繕費や保守点検費が減ったが、老朽化した施設・設備が多いことから、計画的な更新・修繕を進め、長寿命化を図るとともに、電力入札やと畜日の集約を進めることにより、経費の縮減等をより一層進めていく。	経費削減に関して、主なものは、センター開業後、10年を経過したことから、耐用年数を迎えた設備・機械に係る減価償却費が減少したことや有利子負債の借入先との利率交渉の結果、支払利息の軽減を実現ことによるもの、および修繕や保守点検費の減である。 しかしながら、県からの支援を除くと依然として経常費用が上回る。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	と畜頭数が当初計画を大幅に下回ったことが、経営悪化の原因となったことから、今後は、近江牛の増頭対策の進展に合わせ、平成29年3月に策定した第3次経営健全化計画に示されたと畜頭数と収支目標を達成し、早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行に努めているところである。 しかしながら、計画初年度の実績が下回っていることから、県とも連携しその要因の分析を進め、対策を図っていく。	県からの土地・建物の現物出資により債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援拡充により、3期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。 累積欠損金が再び増加することがないように、なお一層の経営改善の取り組みが必要であるとともに、センター開業以前に県から借入れた資金を一括返済できるだけの資金力がないことから、資金収支について注視していく必要がある。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○			公益性の高い取組みや料金収入をもって賄うことが困難な大規模施設改修等による県からの補助金の増加や牛の大型化、と畜頭数増加に伴う施設のあり方検討などの事務の増加に対応するため、平成28年度に次長を県派遣職員に、翌年度に局長を県退職職員から県派遣職員に切り替え、県の関与を高めている。	当社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。		○	○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。			○	平成28年度から、県の補助のうち基盤維持にかかる固定資産の取得については指定正味財産増減の部に計上する経理処理に改めたため、セリ荷受システムの更新に係る経費の大部分が経常収益に含まれず、自主事業収益の割合が増加、県財政支出割合が低下した。  有利子負債に関しては、県からの償還金補助金により、約定どおりの返済を行った。	「滋賀食肉センター経営研究会」の報告において、経営改善は、法人の自助努力により行われることを原則としつつ、公益性の高い取り組みや設備更新等、一定の公的支援もやむを得ないとされたところである。 県としては、公社に対し、自助努力による改善を求めつつ、研究会の報告内容を踏まえた支援を行うことにより、健全な経営を求めたい。
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報を容易に把握できるよう配慮している。 県の監査委員から、財政的援助団体等の監査を毎年度受けており、指導事項と意見を理事会・評議員会へ報告している。	平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性が確保されている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月には、公益財団法人としてスタートを切った。	安全安心な食肉を安定的に供給するため、食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。食肉センターにおけると畜頭数が計画を下回っていること等から、厳しい経営状況が続いている。県としては増頭対策を進め、生産者も素牛を確保するなど関係者が協力して飼養頭数を増加させるとともに、食肉センターにおいては、増頭の成果を着実にと畜頭数の増加に結びつける必要がある。		
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、資金収支は赤字となった。 第3次経営健全化計画(平成29年3月策定)における収支目標、と畜頭数見込み、何れも達成することができなかった。	3期連続で単年度黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えており、さらなる経費削減等の改善に取り組む必要がある。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成29年2月には第3次経営健全化計画を策定し、「経営の健全化」、「施設の維持・管理」、「ガバナンスの強化」、「新たな輸出先の開拓」などの諸課題の解決に向け、 1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 3 健全な公社運営の確保 を経営の目標として、経営健全化計画において示された取り組みを着実に実行していく。	当初計画時に見込んでいたと畜頭数に達していないことから、公社は、第3次経営健全化計画を策定し、これに基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減やと畜日の削減を試行するなど、さまざまな取り組みを行っているところであり、今後も継続して、こうした取り組みを進める必要がある。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 ・県が推進する増頭対策による飼養頭数増に見合う、と畜頭数の増加が見られなかった。 ・経常収支は黒字を維持するも、内部留保が減少し県の支援が引き続き必要である。 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 ・せりシステムの更新により関係団体の業務効率化など円滑な業務が推進された。 3 健全な公社運営の確保 ・長期未収金の一部回収もあり、県からの借入金の一部償還を行った。 ・県産食肉の消費拡大、近江牛ブランド価値向上のため公益事業として普及啓発に努めた。	平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会での検討結果を最終報告としてまとめ、これを踏まえた支援を実施している。 また、外部委員により組織した「滋賀食肉センター経営評価会議」を設置し、評価・検証を行いながら、経営改善に向けた取組を進めている。		
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
・と畜頭数 牛8,450頭 豚6,000頭 ・経常収支差額 202,067千円 ・事業収支 8,096千円	・と畜頭数 牛8,059頭 豚4,517頭 ・経常収支差額 23,981千円 ・事業収支 △18,205千円	・単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度 ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度	・3期連続で単年度活動収支の黒字化を達成  ・平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会「最終報告」において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、公的支援も必要、とされたところ。平成30年度予算においても、当報告を踏まえた支援策を措置した。	
総合所見	県内の黒毛和牛の飼養頭数は平成28年度末で前年度比6%増と順調に増加しているのに対し、と畜頭数は前年度比1%増にとどまった。豚と畜頭数の減について大口出荷者の経営譲渡による一時的なもので平成31年度には回復が見込まれるが、牛のと畜頭数の伸び悩みについては、県と連携してその原因を分析し、対応を図る必要がある。 また、県の増頭対策によると畜頭数増加に備えた施設運営の課題について調査を行い冷蔵庫の増設が必要とされたことから、結露対策および地盤沈下対策と合わせて調査・設計を進め、計画的・効率的な施設・設備の維持・管理に努める。	「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めつつ、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくという方針を維持する。 また、公社経営健全化計画の着実な実践を求めるとともに、県においてもその進捗について評価・検証を行うなど、今後もセンターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。		

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

<http://shiga-shokuniku.or.jp/index/kousha/>

### ※行政経営方針実施計画

#### 3 公益財団法人 滋賀食肉公社

出資法人の基本的な方針						
食肉センターにおけるHACCP（高度な衛生管理）の運用により、消費者のニーズに対応した安全安心な畜産物の安定的な供給と県産食肉のブランド向上に努め、県内外からの集畜を進め、と畜頭数の増加を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 食肉センターでと畜業務を行う株式会社滋賀食肉市場と連携し、県内外からの集畜によると畜頭数の増等の収益増加策や、と畜日の見直し等による管理経費の削減に取り組みます。[出資法人]			経営改善策の実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度</li> <li>県の支援のあり方等の決定 平成27年度</li> </ul>
② 県の支援のあり方等について、外部専門家を交えた経営研究会を設置して検討します。[県]		研究会設置、県の支援のあり方等の検討	検討結果を踏まえた支援の実施			